

武蔵境駅北口市有地有効活用事業(仮称)に関する公募型プロポーザルの実施について(予告)

武蔵野市では「武蔵境駅北口市有地有効活用事業（仮称）」に関し、下記のとおり公募型プロポーザルの実施を予定しております。

なお、実際に公表する募集要項が下記の内容と異なる場合があります。

記

名称	武蔵境駅北口市有地有効活用事業（仮称）	
目的	武蔵境市政センターを移転して市民の利便性を高めるほか、公民連携により、当該土地の資産価値を最大限引き出し、市民サービスとまちの魅力の向上を図る。	
概要	本事業は、市有地に事業用定期借地権を設定し、事業者が施設（民間施設、公共施設、その他共有部、EV、外構等）を設計、建設、維持管理、運営するものとする。本施設は事業者が所有し、市は、当該施設のうち公共施設部分（約 200 m ² ）を賃借する。	
事業者選定方式	公募型プロポーザル方式	
所在地	武蔵野市境 1 丁目 541-4 ・ 境南町 2 丁目 541-8 の各一部	
用途地域	商業地域	
敷地面積	600.19 m ² ※民間テナント施設、公共施設（市政センター：約 200 m ² ）、共用部分（階段・EV 等）、駐車場、駐輪場	
建ぺい率／容積率	80% ／ 500%	
防火地域	防火地域	
その他の制限	都市高速鉄道（平成 6 年 5 月 11 日都市計画決定）により、都市計画法第 53 条による建築制限あり（地上 2 階まで等）	
土地所有者	武蔵野市	
事業用定期借地権設定契約期間	30 年	
地代	市が決定する基準以上で事業者の提案によるものとする。	
建物賃貸借契約期間	30 年	
公共施設部分賃料	事業者の提案によるものとする。	
別添資料	別紙 1（事業スキームイメージ・建設地位置図）、別紙 2（実測図）	
スケジュール（予定）	募集要項等の公表	平成 28 年 6 月
	事業説明会	平成 28 年 6 月
	質問受付・回答	平成 28 年 7 月
	参加申込受付	平成 28 年 7 月
	提案書類受付	平成 28 年 9 月
	提案審査、優先交渉権者決定	平成 28 年 10 月
	事業契約締結	平成 28 年 11 月
	施設竣工	平成 29 年 11 月頃まで
	供用開始	平成 29 年 12 月頃
所管部署 問合せ先	武蔵野市総合政策部企画調整課 【電話】0422-60-1801（直通） 担当：馬場・長坂	